

## 第1回当別町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和2年7月20日（月）午後3時00分から午後3時36分
- 2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室
- 3 出席委員（16人）

会長	16番	秋吉稔之
会長職務代理者	1番	青山真士
	2番	菊田実
	3番	湯浅浩道
	4番	且見英和
	5番	狩野菊恵
	6番	森本茂
	7番	山田裕一
	8番	高野秀則
	9番	佐々木章史
	10番	岸本辰彦
	11番	泉和浩
	12番	佐々木靖
	13番	古熊健一
	14番	目黒一雄
	15番	石田秀人
- 4 欠席委員（0人）
- 5 農業委員会事務局職員

事務局長	高松悟志
事務局次長	土井大輔
事務局主幹	浦島卓
- 6 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議案第1号 「会長の互選について」
日程第4	議案第2号 「会長職務代理の互選について」
日程第5	議案第3号 「議席の指定について」
日程第6	議案第4号 「農地転用審査特別委員会委員の選出について」

## 7 会議の概要

事務局	<p>只今の出席委員 16 名、定足数に達しておりますので、第 24 期当別町農業委員会第 1 回総会を開会します。</p>
事務局	<p>第 1 回の農業委員会総会ですので、農業委員の皆さんから自己紹介をお願いします。</p> <p>自己紹介の順番は、仮議席順に、岸本委員さんからお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(各委員 自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、新しい会長が決定するまでの議事を進める、臨時議長の選任についてですが、地方自治法第 107 条「議長の職務を行うものがいない時は、年長の議員が臨時に議長の職務を行う」の規定に準じまして、本日の出席委員の中で、最年長であります、岸本委員を臨時議長に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
事務局	<p>異議なしと認め、岸本委員に臨時議長をお願いします。</p> <p>岸本委員は、議長席に着席願います。</p>
臨時議長	<p>臨時議長に選任されました、岸本です。</p> <p>議案第 1 号「会長の互選について」まで議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第 12 条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
臨時議長	<p>異議なしの声がありましたので、石田委員、秋吉委員を指名します。</p>
臨時議長	<p>日程第 2 会期の決定について、本総会の会期を、本日 1 日間とすることで、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、会期は本日 1 日間と決定しました。</p>
臨時議長	<p>日程第 3 議案第 1 号「会長の互選について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 1 号「会長の互選について」ご説明します。</p>

農業委員会等に関する法律第5条第1項において「農業委員会に会長を置く」、第5条第2項において「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と規定されていることから、委員の互選により会長を決定するものです。

臨時議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

臨時議長

質疑なしと認め、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。

石田委員

選考委員会を設け、指名推薦する方法がよいかと思います。  
また、選考委員の数は5名とし、選出は臨時議長に一任したいと思います。

臨時議長

石田委員から、選考委員会による指名推薦で行い、選考委員5名の選出は、臨時議長に一任との発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長

異議なしと認め、選考委員会による指名推薦とすることに決定しました。  
暫時休憩します。

休憩

臨時議長

再開します。  
それでは、選考委員を発表します。  
森本委員、菊田委員、泉委員、且見委員、山田委員の5名とし、別室で選考をお願いします。  
暫時休憩します。

休憩

臨時議長

再開します。  
選考委員長から、選考結果の発表をお願いします。

森本委員

選考委員の互選により、選考委員長になりました森本です。  
委員会で選考した結果、会長に秋吉委員を指名推薦することに決定しましたので、報告します。

臨時議長	<p>選考委員長から、会長に秋吉委員が推薦されましたが、これにご異議ありませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
臨時議長	<p>異議なしと認め、会長は秋吉委員に決定しました。  それでは、会長が決定しましたので、ここで臨時議長の職を退任させていただきます。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>岸本委員、ありがとうございました。  会長は、議長席に着席願います。  それでは、秋吉会長より、就任のご挨拶をいただきます。</p>
	<p>会長挨拶 (省略)</p>
事務局	<p>これより、当別町農業委員会会議規則第8条の規定により、会長が議長となり議事を進行していただきたいと思いをします。</p>
議長	<p>日程第4 議案第2号「会長職務代理の互選について」を議題とします。  事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号「会長職務代理の互選について」ご説明します。  農業委員会等に関する法律5条第5項において「会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」と規定されており、あらかじめ互選しておくことが適当と思われることから、会長職務代理を決定するものです。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので、質疑を求めます。</p>
	<p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。</p>
古熊委員	<p>会長職務代理の互選についても、会長と同じように、選考委員会を設け、指名推薦する方法がよいかと思いをします。  また、選考委員の数も同じ数とし、選出は議長に一任したいと思います。</p>
議長	<p>古熊委員から、選考委員会による指名推薦で行い、選考委員5名</p>

の選出は、議長に一任との発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、選考委員会による指名推薦とすることに決定しました。  
暫時休憩します。

休憩

議長 再開します。  
それでは、選考委員を発表します。  
選考委員は、先程選出した5名とし、別室で選考をお願いします。  
暫時休憩します。

休憩

議長 再開します。  
選考委員長から発表をお願いします。

森本委員 選考委員の互選により、選考委員長になりました森本です。  
委員会で選考した結果、会長職務代理に青山委員を指名推薦することに決定しましたので、報告します。

議長 選考委員長から、会長職務代理に青山委員が推薦されましたが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、会長職務代理は青山委員に決定しました。  
それでは、青山会長職務代理より、就任のご挨拶をいただきます。

青山会長職務代理挨拶(省略)

議長 日程第5 議案第3号「議席の指定について」を議題とします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第3号「議席の指定について」ご説明します。  
議席の指定につきましては、当別町農業委員会会議規則第7条第1項において、「委員の議席は、最初の総会において、くじでこれを定める」と規定されていることから、仮議席の順にくじを引いてい

ただき、議席を決定するものです。

なお、慣例により、会長は16番、会長職務代理は1番の議席とさせていただきます。

議長

説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長

質疑なしと認め、議席の指定については、事務局の説明のとおり進めることをご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議席1番は会長職務代理、16番は会長とし、他の委員の議席についてくじで決定します。

暫時休憩します。

休憩

議長

再開します。

決定した委員の議席について、事務局より発表をお願いします。

事務局

それでは、委員の議席を発表します。

1番 青山会長職務代理、2番 菊田委員、3番 湯浅委員、4番 且見委員、5番 狩野委員、6番 森本委員、7番 山田委員、8番 高野委員、9番 佐々木章史委員、10番 岸本委員、11番 泉委員、12番 佐々木靖委員、13番 古熊委員、14番 目黒委員、15番 石田委員、16番 秋吉会長、以上です。

議長

事務局からの発表のとおり、議席を指定します。委員は、指定の議席に移動をお願いします。

暫時休憩します。

休憩

議長

再開します。

日程第6 議案第4号「農地転用審査特別委員会委員の選出について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第4号「農地転用審査特別委員会委員の選出について」ご説明します。

農地転用審査特別委員会は、本町の優良農地を確保して農業生産

力を維持し、農業経営の安定を図るとともに、農業及び農業以外の目的のための転用計画を関係機関と連絡調整を図り、農地転用許可基準を遵守し、十分な意見の調整を図ることを目的とし設置されており、同特別委員会設置要綱第3条第1項において、「総会において選出する9名の委員をもって構成する」と規定されていることから、同特別委員会委員の選出を行うものです。

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認め、どのような方法で選出したらよろしいか、お諮りします。

青山会長職務代理 農地転用審査特別委員会の委員についても、選考委員会を設け、指名推薦する方法がよいかと思えます。  
また、選考委員の数は5名とし、選出は議長に一任したいと思えます。

議長 青山会長職務代理から、選考委員会による指名推薦で行い、選考委員5名の選出は、議長に一任との発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、選考委員会による指名推薦とすることに決定しました。  
暫時休憩します。

休憩

議長 再開します。  
それでは、選考委員を発表します。  
選考委員は、石田委員、古熊委員、泉委員、佐々木章史委員、狩野委員の5名とします。別室で選考をお願いします。  
暫時休憩します。

休憩

議長 再開します。  
選考委員長から、選考結果の発表をお願いします。

石田委員	<p>選考委員の互選により、委員長になりました石田です。</p> <p>委員会で選考した結果、農地転用審査特別委員会委員に、岸本委員、森本委員、菊田委員、且見委員、山田委員、高野委員、目黒委員、湯浅委員、佐々木靖委員の9名を選出しましたので、報告します。</p>
議長	<p>選考委員長から、農地転用審査特別委員会委員に、岸本委員、森本委員、菊田委員、且見委員、山田委員、高野委員、目黒委員、湯浅委員、佐々木靖委員が推薦されましたが、これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
議長	<p>異議なしと認め、農地転用審査特別委員会委員は、岸本委員、森本委員、菊田委員、且見委員、山田委員、高野委員、目黒委員、湯浅委員、佐々木靖委員に決定しました。</p> <p>総会終了後に農地転用審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、選任された委員はご参集ください。</p>
議長	<p>以上で、本日の日程はすべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、第24期当別町農業委員会第1回総会を閉会します。</p>